

【抗議声明】

ロシアによるウクライナ侵略および
核兵器使用を示唆する威嚇行為に対して嚴重に抗議します。

2022年3月5日

社会医療法人 中信勤労者医療協会
松本協立病院

2022年2月24日、ロシアはウクライナに対して一方的に軍事侵攻を行いました。これは武力による他国への侵略行為や主権の侵害であることは明白であり、「主権の尊重」「領土の保全」「武力行使の禁止」を定めた国連憲章に違反するものです。このような侵略行為はいかなる理由でも許されるものではありません。直ちにウクライナに対する軍事侵攻を中止し撤退することを求めます。

また、プーチン大統領は演説で「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と述べました。この発言は、核兵器の使用をちらつかせて相手を脅す威嚇行為に他なりません。さらに、相手が通常兵器で攻撃した場合であっても核攻撃を辞さない「核の先制使用」を公言するものです。これら的大統領発言が国際社会に対して発せられたことは極めて重大であり、断じて許されません。発言の撤回を求めます。

私たち中信勤労者医療協会は創設以来、いのちや健康を破壊する最大の害悪として「戦争」に反対してきました。広島・長崎の惨禍を経験し、平和憲法を持つ日本の医療・介護従事者として、ロシアによるウクライナ侵略および核兵器を利用した威嚇行為について、万感の怒りを込めて抗議します。

以上